

1年間要保存

平成29年4月10日

保護者様

伊勢市立大湊小学校
校長 後藤 安代

非常災害時における児童の登下校について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、非常災害時における児童の登下校につきまして、下記のようにさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

台風等警報発令時の対応

(1) 始業前に「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が発令された場合

- ① 児童は、**自宅待機**とします。
- ② **午前9時**までに警報が解除された時は、4限目からの用意をして、**午前11時**までに登校させてください。**給食も実施**します。
- ③ **午前9時から午前11時**までに警報が解除された時は、**自宅で昼食を食べてから、午後1時**までに登校させてください。(その日の1・2限目の授業を行います。)
- ④ **午前11時**を過ぎても「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が解除されない場合は「**休み**」となります。

(2) 始業前に「**大雨警報**」「**洪水警報**」「**大雪警報**」等が発令された場合

- ① 原則的には、学校は「**休み**」ではありません。
午前7時までに学校から「**自宅待機**」または「**休み**」の連絡がなければ、登校させて下さい。
- ② 学校からの連絡がない場合でも、地域の状況や住居近くの状況によって**登校に危険が予想される場合は、ご家庭の判断**で登校を見合わせて「**自宅待機**」させてください。その際、**学校へ連絡**(36-4564)してください。

(3) 始業後に「**暴風警報**」または「**暴風雪警報**」が発令された時

- ① 原則として**職員が引率**し地区別に**集団下校**します。集団下校の時刻を「**携帯メール**」等で連絡しますので、迎えに来られる保護者は、迎えに来てください。引渡し場所は**児童昇降口**です。

警報の摘要される地域

三重県全域 三重県南部 伊勢志摩
伊勢志摩の一部 伊勢市

大規模・突発性地震発生時の対応

この地域は、地震と共に津波の襲来が予想されます。児童の安全確保について次のように対応いたします。

(1) 東海地震に関する調査情報（観測データに通常とは異なる変化が観測された場合）

① 授業は、平常通り行います。

(2) 東海地震注意情報（地震の前兆現象の可能性が高まったと認められる場合）

① 授業中に注意報が出された場合は、**学校で待機**します。

② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。

② ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、保護者の方は迎えに来てください。

③ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機**とします。

(3) 東海地震予知情報（地震が発生する恐れがあると認められた場合）

① 授業中に予知情報があり警戒宣言が発令された場合も、**学校に待機**します。

② 登校時・下校時に発令された場合は、家に近い時は速やかに家に戻り、学校が近い場合は学校に避難します。

③ ①・②の場合とも、学校から連絡がなくても、保護者の方は迎えにきてください。

④ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機**とし保護者で避難等の対応をしてください。

(4) 津波警報の発令

① 授業中に津波警報が発令された場合は、警報が解除され、安全が確認されるまで**学校で待機**します。

② 津波警報の発令時、小学校**校舎屋上に避難**します。状況によっては、**大湊町津波避難タワー**などへ2次避難します。

③ 登校時・下校時に発令された場合は、帰宅（保護者が在宅の場合）・**学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄化センター**など、**最も安全と判断できる場所**に避難します。

④ **在宅時**に出された場合は、**自宅待機**または**学校・大湊町津波避難タワー・明神ポンプ場・宮川浄化センター**など、**最も安全と判断できるご家庭で決めた避難場所**に避難します。

※ ご家庭でも、地震発生時・津波警報の発令時の生命・身体の安全確保のための確な対処が出来るように、『避難の約束』『連絡の方法』『避難場所』の確認など、話し合いをしておいてください。

※ 各種情報は、伊勢市・大湊町振興会の広報でも放送されます。

※ 保護者への連絡が必要な場合は、**学校から直接連絡**します。

(この文書はよく見える場所に掲示し、1年間保存してくださるようお願いいたします。)